

分担金・拠出金の名称	太平洋諸島フォーラム(PIF)拠出金	平成28年度 予算額	11,870千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	太平洋諸島フォーラム(PIF)				
国際機関の概要	<p>・PIFは、1971年8月、第1回南太平洋フォーラム(SPF)(PIFの旧名称)首脳会議がニュージーランドにおいて開催されて以降、大洋州諸国首脳の対話の場として発展。現在、豪、ニュージーランドを始め、太平洋の島嶼国14か国によって構成される国際機関であり、政治・経済・安全保障など、幅広い分野において域内共通の関心事項の討議を実施。1999年10月総会の決定により、太平洋諸島フォーラム(PIF)に名称を変更。</p> <p>・1989年以降、我が国を始めとする米、英、仏、加、中国などの援助国を中心とする域外国との対話を開始。その後、EU、韓国など10か国が域外国対話に参加。</p>				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>PIFに対する拠出金を通じ、太平洋島嶼国のニーズに合った投資促進、ビジネス開発などの各種プロジェクトを支援し、島嶼国の経済的自立等における我が国の貢献を島嶼国に対して示している。我が国にとり太平洋島嶼国は、水産資源等の天然資源の有用な供給国として、また、エネルギー政策に欠かせないシーレーンとして極めて重要。本拠出金は、太平洋島嶼国との安定的な友好関係の維持・発展に資するとともに、国際場裡における日本の外交プレゼンスの向上にも繋がっている</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>PIFは太平洋島嶼国14か国+豪州・NZが参加する唯一の包括的な地域的取組であり、対大洋州外交で最も重視すべき地域機関。我が国は、PIFの域外対話国として、PIFで行われる政治、経済、安全保障等に関する議論に参加しているが、本件拠出金は、同対話の場における我が国の発言力及びプレゼンスを確保する上で極めて重要な役割を果たしている。加えて、我が国は、PIFに対する我が国の発言力・影響力を確保するために、PIF域外対話に政務レベルのハイレベルが出席している。また、我が国は太平洋島嶼国との二国間会談などを通じ各国との関係強化を図りつつ、我が国が1997年から3年毎に主催する太平洋・島サミットにおいてPIFの協力を得ることで、我が国と島嶼国共通の関心事等につき議論を行い、成果を首脳宣言として発出して多国間での関係強化も図っている。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>我が国は、本PIFの正規加盟国ではないことから、PIFの組織(事務局)に対して直接影響力を行使することは困難。他方、我が国へのPIFに対する拠出金については、下記2. のPDCAサイクルのとおり、事前に事務局から事業案申請書が提出され、同案を当省にて精査した上で承認するとともに、実施段階では、在外公館を通じてその実施状況をモニタリングし、事業終了後に報告書を提出せしめ、その事業を評価し、今後の事業の改善等に繋げることにより、有効かつ島嶼国にとって裨益するような形での使用が確保されており、PIFの財政マネジメントの向上に一定の貢献を行っている。</p>				
4. 当該機関の有用性	<p>PIFは、1971年に設立以降、太平洋諸国の対話の場として発展し、太平洋島嶼国14か国+豪・NZが参加する唯一の包括的な地域的枠組であり、対大洋州外交で最も重視すべき地域機関。議長国は加盟国が1年ごとに持ち回りをし、PIF事務局が議長国とともに総会を始めとする関連会議を現地にて開催する等により、加盟国は地域の関係強化及び地域の課題への対処に取り組んでいる。太平洋島嶼国の地域機構であるとして、PIF事務局の職員の国籍はメンバー国に限定されており、我が国はPIFの域外国であることから邦人職員が採用される余地はないが、我が国は、1989年からPIFの域外対話国として議論に参加するとともに、本件拠出金の通じてPIFとの関係を強化し、また、PIFの取組を支援することは我が国にとっても極めて有益。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>以下のとおり、PDCAサイクルを確保している。 ①計画段階(Plan): PIFから事業案申請書が提出され、当省にて、同案が、太平洋島嶼国・地域における優先課題(貿易・投資、観光、環境、開発、人材育成、人間の安全保障等)の解決のために資する事業であるか等を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。 ②実施段階(Do): PIFとの意見交換・協議及び在外公館による現地視察・事業関連の各種会合等により、事業の実施状況を適切にモニタリング。 ③評価段階(Check): PIFから事業終了後に提出される最終報告書を我が国政府が確認し、プロジェクトが当初の計画どおり実施され、上記優先課題解決の観点から所期の成果を上げているか評価。 ④フォローアップ段階(Act): 日PIF域外対話を始めとする定期会合及び在外公館における各種意見交換・協議の機会を利用し、本拠出金の効果的な利用、事業の在り方等について改善策を含めて意見交換・協議。</p>				
担当課・室名	アジア大洋州局 大洋州課				